

東剣連発第129号
令和8年6月2日

講 師
理 事 殿
監 事
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟
会 長 千 葉 胤 道
(公印省略)

剣道六段・七段受審者講習会開催について

標記について、今年8月、11月、令和9年2月に受審する方を対象に、
下記により開催いたしますのでご案内します。

記

1. 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
2. 日 時 令和8年7月11日(土) 午前8時30分時開門 午前9時30分開始
3. 場 所 東京武道館 大武道場(足立区綾瀬3-20-1)
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
4. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
5. 受審資格 東京都剣道連盟の会員で今年8月、11月、令和9年2月に剣道
六段および七段を受審する者。
※受審予定のない者および受審年限に満たない者の受講は認めない。

6. 講習要領

時 刻	時間	内 容	摘 要
9:30~9:35	5'	挨拶	
9:35~10:50	75'	剣道形	全講師
10:50~11:00	10'	休憩	
11:00~12:15	75'	剣道実技	全講師
12:15		挨拶・解散	

(注) 都合により一部変更することがある。

7. 受講料 1人 3,300円(保険料含む)

8. 申 込 令和8年6月25日(木)までに受講料を添えて江東区剣道連盟へ
申し込むこと。メール koailifter@yahoo.co.jp
ファックス 047-437-6829
9. 個人情報
保護法へ
の対応 申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、
生年月日、年齢、段位等)は、東京都剣道連盟が実施する本講習会
運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限
の個人情報は目的に合わせ掲示用紙等に公表いたします。
10. 携 行 品 剣道具、木刀(太刀・小太刀)、シールド
11. そ の 他 (1)主催者は、稽古中の事故に対し(稽古会場への往復途上を含む)、
傷害保険に加入する。なお、稽古実施中、傷害発生の場合は、病院
等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負
担する。
(2)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっており
ますので電車等をご利用下さい。

※実技中はシールド(マウスガード)または面マスク等を必ず着用してください。

※講師の先生方は剣道着、袴のみご持参下さい。

以 上